

# 第2編

## 自然・生活環境

### 第1章 豊かな環境を未来につなぐ

- 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用
- 2-1-2 循環型社会形成の推進
- 2-1-3 地球温暖化対策の推進

### 第2章 良好、快適な生活環境の形成

- 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進
- 2-2-2 地域をつなぎ未来へつむぐ地域公共交通
- 2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備
- 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出
- 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続
- 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進
- 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応力の強化

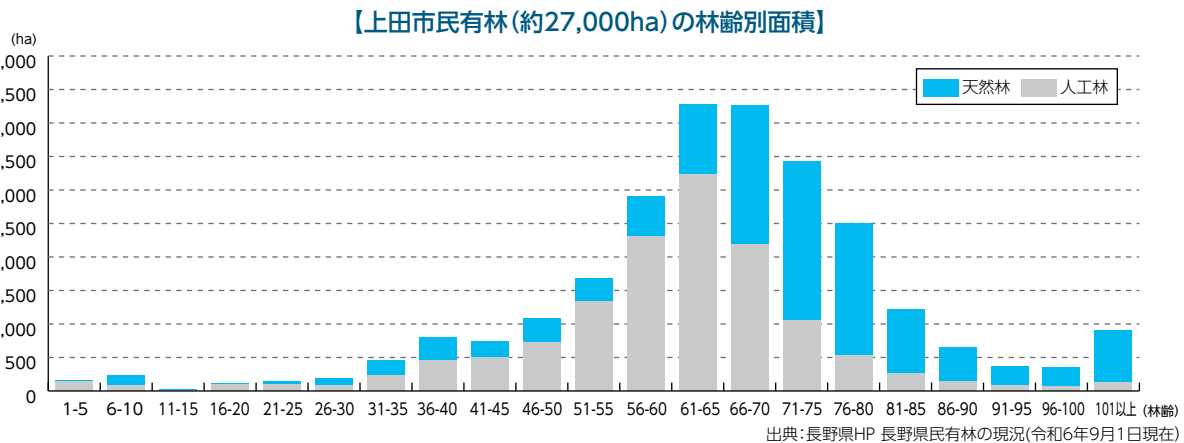
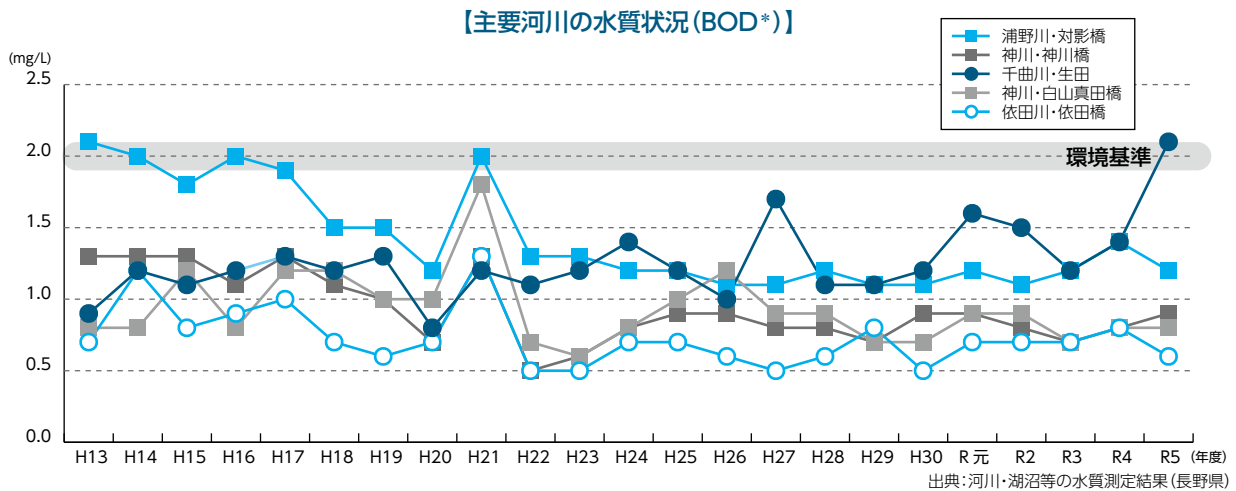


## 2-1-1 豊かな自然環境の保全と活用

森林・里山の整備や森林資源の活用を通し、良好な自然環境の維持・創出を図ります。また、環境保全活動を推進し、豊かな自然環境との共存を目指します。

### 現状と課題

- 在来種を保全するため、自治会と協働して特定外来生物であるアレチウリの駆除活動を行っています。
- 市内を流れる千曲川、神川、依田川、浦野川などの主要河川の水は、農業や水道、養殖など様々な用途に利用されています。各河川の水質状況は、おおむね環境基準を満たしていますが、引き続き水質の監視が必要です。
- 森林は二酸化炭素吸収源として大変重要な役割を果たしており、森林の整備を進め、生産される木材を適切に利用することは、林業振興はもとより森林による二酸化炭素吸収量の確保を図るうえでも、さらに重要となっています。
- 市の民有人工林は、約9割が45年生以上となっており、立木の成長量が衰える高齢級森林の割合の増加により、森林全体の二酸化炭素吸収量の減少が避けられない状況であり、将来にわたって二酸化炭素吸収機能の維持・増進を図るため、成長の旺盛な若い森林に更新するとともに、市民の暮らしの様々な場面で木材利用を進めることが必要です。
- 特定外来生物である「オオキンケイギク」、総合対策外来種である「ニワウルシ」、また、生態系等に影響を与えるおそれのある外来植物である「ナガミヒナゲシ」等の繁茂について、自治会等で駆除をする気運を高めるため、より広い周知が必要です。



## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
主要河川のBOD環境基準値*達成率 (35地点)	100% (令和6年度)	100%
一般大気中ダイオキシン類 環境基準達成率 (5地点)	100% (令和6年度)	100%
市有林および私有林における森林整備 (間伐、主伐・再造林)面積	79.11ha (令和5年度実績)	計 500.0ha (※目標値 100.0ha/年)
木質バイオマスエネルギー*利用製品導入支援件数	薪ストーブ 12件 ペレットストーブ 2件 計 14件 (令和5年度実績)	計 100件 (※目標値20件/年)

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>一斉アレチウリ駆除を一層活発な活動とします。</li> <li>水洗化の一層の促進、合併処理浄化槽の維持管理、生活排水処理の適正化を図ります。</li> <li>学校や地域の環境保全活動や環境学習活動に積極的に参加します。</li> <li>木質バイオマスエネルギー利用製品を積極的に利用します。</li> <li>身近な里山の整備を行い、自然環境の保全を図ります。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒への環境学習を行います。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質汚濁防止のための施設を設置します。</li> <li>環境活動を進めている市民活動団体に積極的に協力します。</li> <li>植樹や里山整備などの社会貢献活動への参加を通じて、人と森林との交流を図ります。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・里山の整備や、森林資源の活用を行います。</li> <li>市民や学校、事業者との連携による環境保全活動を推進します。</li> <li>里山整備、環境保全を推進する自治会等団体の支援を行います。</li> <li>上田市森林環境譲与税*活用方針に基づき、譲与税の有効活用を図ります。</li> <li>効果的な取組となるよう、自然環境保全に係る活動の周知・啓発に努めます。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 恵まれた自然との共生、良好な自然環境の創出

- ①多様な生物が見られる自然環境を次代へとつなぐため、市と関係団体が協働し、環境美化活動を推進します。
- ②水、空気(大気)などの定期的な監視・観測を行い、関係機関と協議・連携を図り、市民の安全・安心を支え住環境の保全を図ります。
- ③間伐、主伐・再造林などの森林整備や松くい虫防除対策による松林の健全化を推進するとともに、安定的な木材供給体制の整備を図り、水源涵養機能をはじめとした森林の持つ公益的機能の維持・増進を図ります。
- ④木質バイオマスエネルギーとして、松くい虫被害木や間伐材、林地残材の利用を推進するとともに、木質バイオマスエネルギー利用製品であるペレットストーブや薪ストーブ、チップボイラーなどの導入に対して支援を行い、森林資源の有効活用を図ります。
- ⑤関心が高まっている環境問題のうち、市民生活に密接に関わる事項を取り上げ、周知を行うことで、その正しい意識啓発を図るとともに、学習の機会を創出します。
- ⑥森林が持つ多面的機能や木材と人々の生活との多様なつながりについての理解と関心を深め、森林整備や木材利用の意義を認識する機会として、市民や学校、事業者との連携による植樹や森林整備などの環境保全活動への参加を促進します。

⑦子どもたちが森林や里山に触れて親しむ機会として、森林体験教室や野生鳥獣に係る学習会などを開催し、その役割、存在価値や課題について学ぶことができる環境づくりを進めます。

## 主な事業

砥石城跡自然探勝園地整備事業 合併処理浄化槽設置整備事業 水辺環境整備事業  
河川水質検査業務 自動車騒音常時監視評価システム業務 一般環境中ダイオキシン類等調査業務  
井戸水および地下水等水質状況調査業務 空間放射線量測定 森林整備(市有林・私有林)事業  
松くい虫防除対策事業 バイオマス(森のエネルギー推進)事業 「にぎやかな森プロジェクト\*」事業  
緑化推進(みどりの体験塾「森の学校」)事業

## 関連する主な個別計画

第二次上田市環境基本計画、上田市森林整備計画

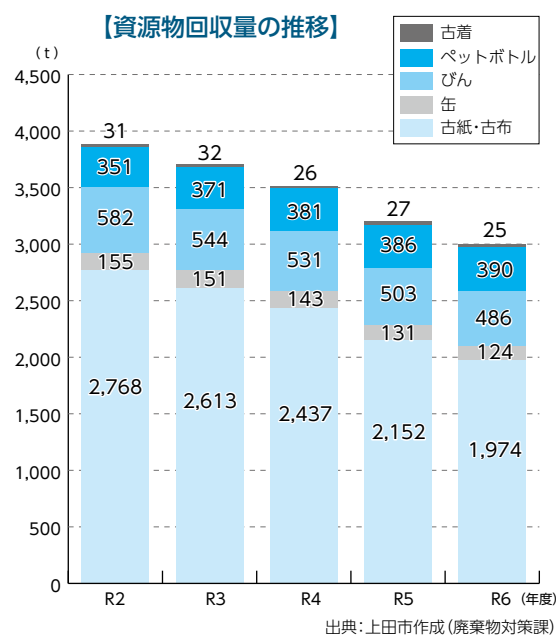
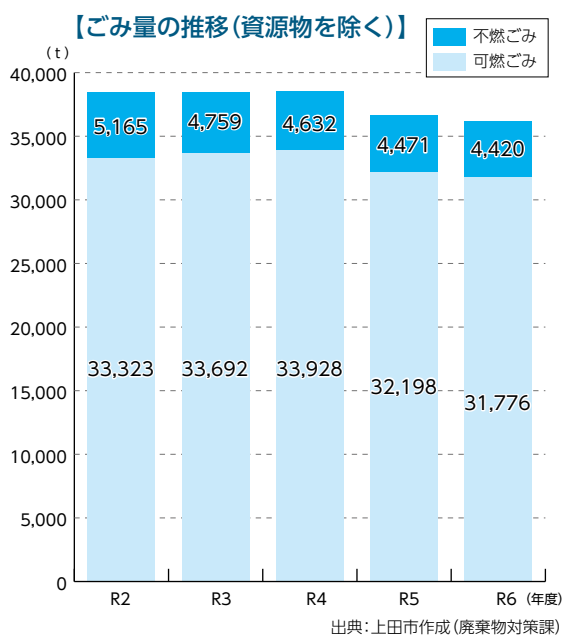


## 2-1-2 循環型社会形成の推進

安全・安心な資源循環型施設の建設と、施設建設を契機としたまちづくりのための施策を推進します。また、ごみの減量・再資源化に向けた取組を推進し、持続的な発展が可能となる循環型社会の形成を目指します。

### 現状と課題

- 循環型社会づくりに向けたごみ処理については、環境負荷の低減、ごみの焼却熱エネルギーとしての循環利用、財政負担の軽減などの観点から、高度な処理設備を有する施設に集約し、安定的な処理に加え、地域に新たな価値を創出することが求められています。
- 上田地域広域連合内の3クリーンセンター（上田、丸子、東部）は、施設の老朽化が進んでおり、現在、3クリーンセンターを統合した「資源循環型施設（統合クリーンセンター）」の建設が広域連合により計画されています。
- 資源循環型施設の建設において、地元自治会や関係団体と広域連合および市の間で、環境に配慮した安全・安心な施設のあり方について協議を行っています。今後も十分に協議を行い、公害防止に向けた万全な対策を講じる必要があります。
- 現焼却施設の老朽化等により、家庭系、事業系ごみとともにさらなる減量が求められており、「上田市ごみ処理基本計画」に示す減量目標値の達成に向け積極的な取組が求められています。
- 3R（発生抑制、再使用、再生利用）に2R（断る、修理する）を加えた5Rの展開によるごみの減量・再資源化の推進に向けた取組が求められています。
- 設備の老朽化が進む広域連合し尿処理施設「清浄園」に代わり、公共下水道の南部終末処理場内に「し尿前処理下水道投入施設\*」を整備するとともに、安定かつ効率的な運営に取り組みます。
- 生ごみの自己処理に取り組むとともに、自己処理が困難な地域では生ごみの分別収集などによる資源化を推進して焼却処理量を減らし、資源循環型施設のコンパクト化や搬入車両の削減など、施設周辺の環境負荷をできる限り低減する必要があります。
- 資源循環型施設の整備を契機として、市の廃棄物処理の今後のあり方を検討する必要があり、老朽化している処理施設の更新などを含め、循環型社会を推進していくことが求められています。



## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
可燃ごみ排出量 (上田市ごみ処理基本計画における減量目標数値)	33,692トン (令和3年度)	28,900トン 以下

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5Rを実践し、できる限りごみを出さないライフスタイルに転換します。</li> <li>・環境負荷の低減や適正処理推進のため、正しく分別します。</li> <li>・生ごみの自己処理に取り組み、ごみの発生抑制に努めます。</li> <li>・計画的な買い物や適量調理、フードバンク等への提供により、食品ロスの削減に努めます。</li> <li>・「残さず食べよう！30・10運動*」を推進し、食品ロスの削減に努めます。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者自らの責任において、適正な分別によるごみの減量・再資源化に努めます。</li> <li>・生ごみをできる限り燃やさないように、許可業者と連携し資源化ルートの確立に努めます。</li> <li>・商慣習の見直し、発注の適正化、最新包装技術の導入などを進めるとともに、フードバンク等への提供により、食品ロスの削減に努めます。</li> <li>・「残さず食べよう！30・10運動」を推進し、食品ロスの削減に努めます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資源循環型施設の建設と、施設を拠点とした周辺環境の整備を推進します。</li> <li>・減量目標値の達成に向け、ごみの減量・再資源化施策を推進します。</li> <li>・生ごみリサイクルシステムの確立を目指します。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 環境に配慮した安全・安心な資源循環型施設の建設の推進

- ①循環型社会の形成に向け、上田地域広域連合と連携し、環境への負荷を低減した安全・安心な資源循環型施設(統合グリーンセンター)の早期建設を目指します。
- ②資源循環型施設の焼却で発生したエネルギーの循環利用や、環境教育の拠点、災害時の廃棄物(可燃物)処理への対応など、新たな機能の整備を目指します。
- ③資源循環型施設の建設地周辺地域の新たな価値を創り出す振興策や、市民生活の向上につながる基盤整備など、まちづくりのための施策を推進します。

### 基本施策2 循環型社会形成に向けた、ごみの減量・再資源化の推進

- ①5Rの実践によるごみの発生抑制や、適正処理の意義を広く市民や事業者に伝え、ごみの減量・再資源化の取組を自分事として理解を深め、実践へと導く啓発活動を推進します。
- ②生活の中で発生するごみの適正な自己処理・分別・再資源化を促進し、処理施設の整備を図るなど、持続可能な循環型社会の形成を目指します。
- ③事業所への訪問などによる事業系ごみ処理の実態把握およびグリーンセンター搬入により焼却処理されている生ごみをできる限り燃やさないための資源化ルートの確立を進め、適正な分別による減量・再資源化の取組を推進します。

### 基本施策3 し尿などの安定的かつ効率的な処理体制の確立

- ①し尿など(し尿、浄化槽汚泥、農業集落排水汚泥、家庭雑排水汚泥)については、人口減少による処理量の減少や構成割合の変化に対応し、効率的な維持管理を行うため、下水道施設での一体的な処理を行います。

## 主な事業

資源循環型施設整備事業 資源循環型施設関連周辺整備事業 有機物リサイクルシステム構築事業  
し尿前処理下水道投入施設\*整備事業

## 関連する主な個別計画

上田地域広域連合ごみ処理広域化計画、上田市ごみ処理基本計画、上田市ごみ減量アクションプラン、  
生ごみリサイクル推進プラン、上田市生活排水処理基本計画、資源循環型施設基本計画



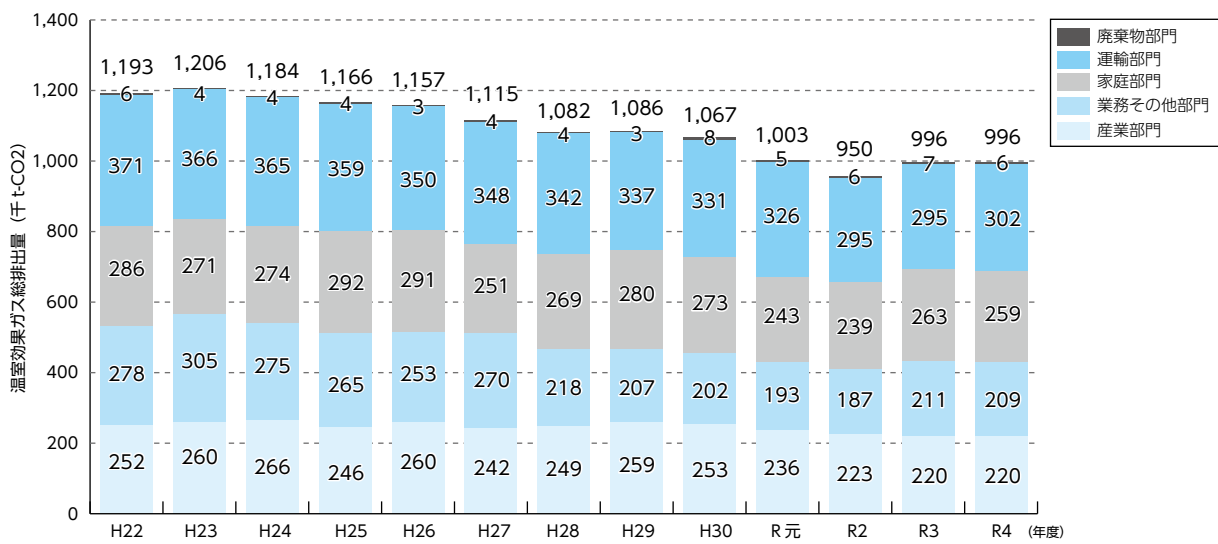
## 2-1-3 地球温暖化対策の推進

2050年までに温室効果ガス排出実質ゼロとする脱炭素社会の実現に向け、市民、事業者、市が一丸となって地球温暖化対策を推進し、持続可能な地域づくりを目指します。

### 現状と課題

- 豊かな自然環境を後世に残すため、地球温暖化対策は喫緊の課題であり、その原因とされている温室効果ガスの排出抑制に取り組む必要があります。
- 我が国は、石油、石炭、天然ガスなどの燃料のほとんどを輸入に頼っており、燃料調達において根本的な脆弱性を有しています。また、激甚化・頻発化する災害への対応力を高める観点からも、再生可能エネルギーを用いた分散型エネルギーシステムを構築して一定のエネルギー確保に貢献することが重要であり、これまで以上に再生可能エネルギーの導入が求められています。
- 再生可能エネルギーは、地域の風土・状況に応じた導入が求められます。「第二次上田市環境基本計画」に基づき、全国有数の日照時間等の優位な地域特性を活かした、太陽光や太陽熱の利活用を中心とした取組をさらに進める必要があります。
- 温室効果ガスの排出抑制に向け、再生可能エネルギーの利活用だけではなく、省エネルギー対策の取組についてもより一層の推進が求められており、積極的に実践していく必要があります。
- 国に選定された「脱炭素先行地域計画」に基づき、対象エリアにおいて、先行的かつ先進的な地域脱炭素事業の取組を着実に推進する必要があります。また、地域エネルギー会社と連携し、将来的にこの取組を、市内の他エリアに展開していく必要があります。
- 複数の課題の統合的解決を目指すSDGs\*（持続可能な開発目標）の考え方も踏まえつつ、環境・経済・社会の統合的向上を具体化するとともに、各地域が自立・分散型の社会を形成し、再生可能エネルギーをはじめとする地域資源などを補完し支え合う「地域循環共生圏\*」の創造による持続可能な地域づくりが求められています。

【上田市の温室効果ガス総排出量の推移】



## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
上田市の温室効果ガス排出量	1,166千t-CO <sub>2</sub> (平成25年度)	57%削減 498千t-CO <sub>2</sub>
住宅への太陽光発電設備の導入量(累計) (市制度による支援)	25,366kW (令和元年度)	46,816kW (目標1,950kW/年)
住宅への太陽光発電設備の導入量(累計) (市制度による支援以外)	6,118kW (令和元年度)	69,232kW

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生可能エネルギーや地球環境問題に関する情報収集に努め、理解を深めます。</li> <li>再生可能エネルギーの利活用について積極的に検討し、導入に努めます。</li> <li>家庭での省エネ行動(LED照明や省エネ家電の選択等)に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車等を活用します。</li> <li>学校や地域の環境保全活動や学習活動に参加します。</li> </ul>
学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー利活用設備、断熱(改修)などの省エネルギー対策を検討し、導入に努めます。</li> <li>省エネルギー活動の取組を推進します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー利活用設備や、断熱(改修)などの省エネルギー対策を検討し、導入に努めます。</li> <li>省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。</li> <li>温室効果ガス排出抑制につながる情報を収集し、事業所における温暖化対策に取り組みます。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設への太陽光発電、太陽熱利用などの再生可能エネルギー利活用設備や、断熱(改修)などの省エネルギー対策を検討し、導入に努めます。</li> <li>省エネ行動に取り組むほか、公共交通やエコカー、自転車を活用します。</li> <li>「エコオフィスうえだ(第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画)」の取組を推進します。</li> <li>補助事業等により再生可能エネルギー利活用施設および省エネルギー対策設備の導入を支援します。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地球温暖化対策の推進

- ①太陽光、水力、バイオマスなどの再生可能エネルギーは温室効果ガスを排出せず、削減効果が期待できることから、地域特性を活かし、より一層の普及を促進します。
- ②鉄道やバスなどの公共交通の利用や電気自動車やハイブリッドカーなどのエコカーの導入、自転車等の活用など、環境負荷低減に係る取組を推進します。
- ③温室効果ガス削減を図るため建築物の省エネルギー化の推進を図るとともに、排出量のより少ない製品やサービスの選択、ライフスタイルの転換など省エネルギー対策を推進します。
- ④温室効果ガス排出削減に効果のある水素などのクリーンエネルギーの導入について研究します。
- ⑤気候変動の影響に対処し、被害の防止または軽減その他生活の安定、社会もしくは経済の健全な発展または自然環境の保全を図る適応策について、理解の促進を図ります。

## 主な事業

再生可能エネルギー活用支援事業(上田市地球温暖化対策設備設置費補助金)  
ゼロカーボン戦略事業 脱炭素先行地域づくり事業

## 関連する主な個別計画

第二次上田市環境基本計画、上田市地球温暖化対策地域推進計画、  
エコオフィスうえだ(第五次上田市役所地球温暖化防止実行計画)

## 2-2-1 賑わいと交流のまちづくりに向けた道路網の整備・促進

地域間を結ぶ幹線道路や生活道路の整備・促進を通し、日常生活の利便性の向上や地域間の交流を推進します。

### 現状と課題

- 市の道路網は、依然として慢性的な交通渋滞がみられることから、上田地域30分(サンマル)交通圏\*の確立に向け、幹線道路網の整備を早急に進める必要があります。
- 道路幅員が狭いなどの危険な道路が多く、交通の安全確保を図るため、バイパス化を含めた道路整備を進める必要があります。
- 日常生活の利便性を高めるため、生活道路の整備が必要です。
- 広域的な交流を促進するため、上信自動車道などの高規格道路の事業化や幹線道路の整備に向け、取り組む必要があります。

#### 【市道の整備状況】

(各年度4月1日現在)

		平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度
市道改良	延長	940km	955km	962km	970km	979km	983km	986km	996km	1,004km
	改良率	51.9%	52.5%	52.8%	53.1%	53.5%	53.6%	53.8%	54.3%	54.7%
市道舗装	延長	1,457km	1,480km	1,490km	1,515km	1,534km	1,540km	1,544km	1,554km	1,561km
	舗装率	80.5%	81.4%	81.8%	83.0%	83.8%	84.0%	84.2%	84.5%	84.7%

※国、県等で一般的に用いている指標として市道舗装済延長(簡易舗装含む)÷市道実延長で算出。 出典：上田市作成  
令和2年度の全国の一般道路の舗装率は82.5%となっている。

### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
市道改良延長	1,002km (令和5年度)	1,026km
市道舗装延長	1,560km (令和5年度)	1,624km

### 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>●国、県道の整備促進について、期成同盟会や対策委員会などを通し、参加・協力します。</li> <li>●生活道路の整備について、自治会要望などを行うとともに、清掃や除雪などに参加・協力します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>●地域間を結ぶ幹線道路は、国・県に協力し整備・促進を図ります。</li> <li>●生活道路は、要望などに基づき整備を進めます。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1

#### 市内外の交流や移動の円滑化および日常生活の利便性向上に向けた道路網の整備

- ①上田地域30分(サンマル)交通圏\*構想の実現に向け、地域間を結ぶ幹線道路や、これを補完する道路の整備促進の取組を進めます。
- ②市内の渋滞緩和や安全確保を図るため、国・県道のバイパス化や未整備区間の整備等、広域幹線道路網の整備促進の取組を進めます。
- ③日常生活の利便性を高めるため、中心市街地や公共施設へのアクセス道路等、市民に身近な生活道路の整備を推進します。
- ④地域経済の発展や文化交流の促進のため、地域間を結ぶ幹線道路の早期整備に向けた取組を進めます。

## 主な事業

上信自動車道 上田諏訪連絡道路 松本佐久連絡道路 国道18号上田バイパス(第二期工区)  
国道144号上野バイパス 国道254号(東内～西内) (主)別所丸子線鈴子バイパス  
(主)上田丸子線(北天神町古吉町線) (主)小諸上田線(町吉田～中吉田)  
市道下吉田久保林線(国道18号上田バイパス関連) 上田橋下堀線 富士山運動公園線ほか  
金井線 原野地2号線 内ノ山線等

## 関連する主な個別計画

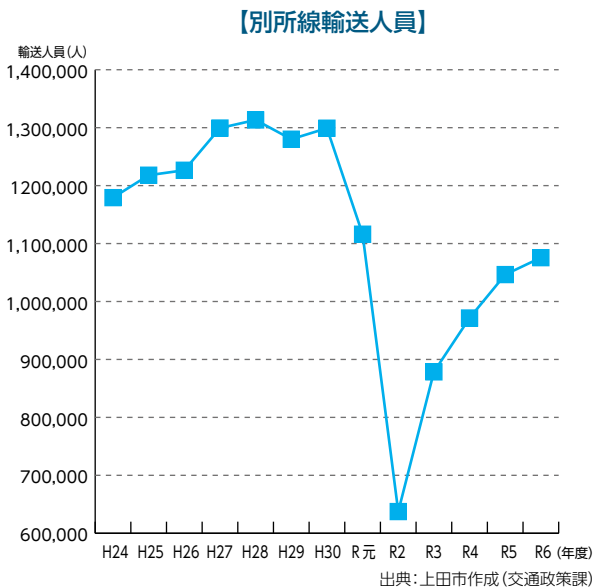
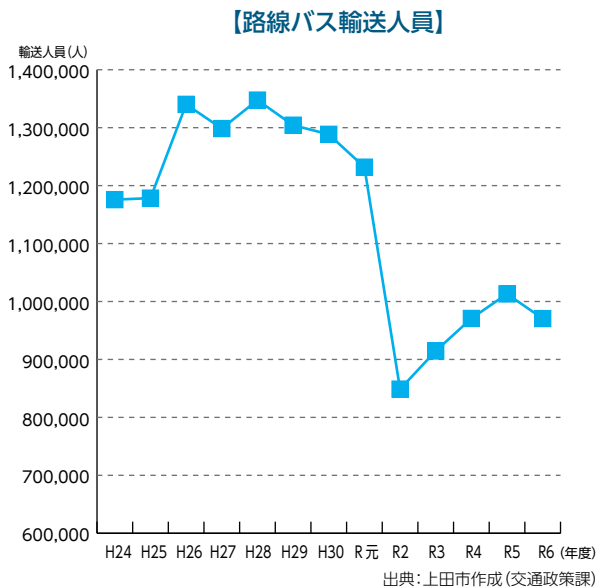
上田地域広域連合広域計画\*(上田地域広域幹線道路網 構想・計画)

## 2-2-2 地域をつなぎ未来へつむぐ地域公共交通

通学通勤、通院や買い物等の日常生活において、自家用車や家族の送迎に頼らなくても、大きな不安や不便を感じることなく、誰もが安心して利用できる地域公共交通を実現します。

### 現状と課題

- 都市の持続性や市民の豊かな暮らしを支えるため、各地域拠点からの通学通勤に係る移動手段を確保するための公共交通ネットワークの維持・形成や、自家用車に頼ることなく各地域拠点から移動できるサービスレベルの確保を図る必要があります。
- 将来にわたり路線バスを確保・維持するために、運転手確保に加え、サービス水準の向上による利用者の確保と潜在的なニーズの掘り起こし、適正な運賃設定による収益性の確保、行政負担のあり方の見直しについて、均衡を図りながら総合的に進める必要があります。
- しなの鉄道線および別所線の安定的な運行確保のための安全対策事業および利用促進事業を今後も継続して実施する必要があります。
- 利用者などの地域の関係者、事業者や行政が共通の認識を持ち、利便性の高い公共交通サービスの実現を図るとともに、鉄道・バスなどではカバーできない細かなニーズに対応可能な体系を構築する必要があります。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
バス輸送人員数	97.1万人 (令和6年度)	127.7万人
別所線輸送人員数	107.5万人 (令和6年度)	120.0万人

## 各主体に期待される主な役割分担

市民・地域	<ul style="list-style-type: none"><li>・環境に負荷の少ない公共交通を積極的に利用します。</li><li>・地域等が主体となって移動手段の確保を図ります。</li></ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の利用促進に協力します。</li><li>・モビリティ・マネジメント*の実践として、エコ通勤や車利用の抑制に努めます。</li></ul>
公共交通事業者	<ul style="list-style-type: none"><li>・サービス水準の向上を図ります。</li><li>・公共交通機関の連携によるネットワークを強化します。</li><li>・運転手の確保や適正な運賃設定により持続可能な経営をします。</li></ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通の確保・維持を図ります。</li><li>・公共交通の利用促進策を推進します。</li><li>・モビリティ・マネジメントを推進します。</li></ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 利便性・持続可能性・生産性の高い地域公共交通への「リ・デザイン」(再構築)

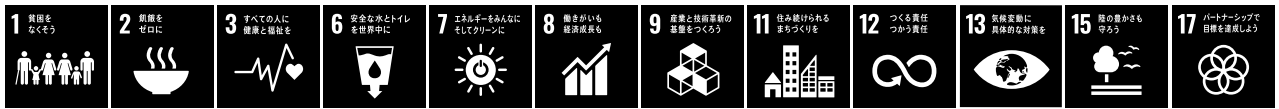
- ①誰にもわかりやすく、安心して利用できる公共交通体系の構築を目指すとともに、サービス水準の向上を図ります。
- ②地域関係者、交通事業者、行政の共創による持続可能な公共交通体系の構築を目指します。
- ③DXの取組の強化やGX\*への展開も視野に入れた取組の推進により、公共交通における利便性の向上を図ります。

## 主な事業

地域公共交通利便増進事業 別所線関連事業(地域公共交通確保維持改善事業、別所線運行経費補助) しのの鉄道線安全輸送設備等整備事業

## 関連する主な個別計画

上田市地域公共交通計画、上田市・青木村地域公共交通利便増進実施計画



第2章  
良好、快適な生活環境の形成

2-2-3 安全・安心に暮らせる環境の整備

人口減少、少子高齢化などの変化の中で、都市基盤の集約と安全・安心な住環境整備により、災害に強く、コンパクトなまちづくりを推進します。

現状と課題

- 市の土地利用にあたっては、それぞれの地域特性を踏まえながら、利便性が高く、永続的に住み続けることができる都市づくりを目指すとともに、地域間格差が生じることがないように配慮しながら快適な都市づくりを進める必要があります。
- 市街地の拡散を抑制し、都市機能の集積や充実を図り、利便性の高いネットワーク+多極・拠点集約型都市\*を形成するとともに、山林や農地を保全した持続可能な都市づくりが必要です。
- 商業系、工業系用途地域に集合住宅などの混在が進行しているため、用途地域を見直すとともに、無秩序な開発を抑制し、良好な住環境を目指した土地利用の規制・誘導が必要です。
- 土砂災害や風水害、震災などの災害に備え、被害が致命的にならないようにする「強さ」と、被害から迅速に回復できる「しなやかさ」を備えた都市づくりを進める必要があります。
- あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水対策に取り組む必要があります。
- 道路ネットワークを効果的に整備するため、選択と集中の観点から、より必要な部分を検証し、集中投資していく必要があります。また、高齢化の進行や環境保全の観点から、歩行者や自転車が安全快適に通行できる交通環境の整備が必要です。
- 老朽化が進んだ市内の多くの道路・橋梁等について、長寿命化に向けた更新、維持補修などを計画的に行う必要があります。
- 大地震により倒壊の恐れがある既存建築物などの耐震化を進める必要があります。さらに、老朽化した危険な空き家などから人命や地域住民の生活環境などを守る対策が求められています。
- 市営住宅全体の老朽化が進み、維持管理費が増えています。住宅に困窮している人に安定して住まいを提供するために、市営住宅などの整備と適切な管理運営が必要です。

【歩道の整備延長の推移】

(各年度4月1日現在)

	平成20年度	平成22年度	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和2年度	令和4年度	令和6年度
歩道延長	148.8km	159.0km	162.2km	165.8km	170.5km	173.7km	174.5km	179.2km	187.0km

出典：上田市作成

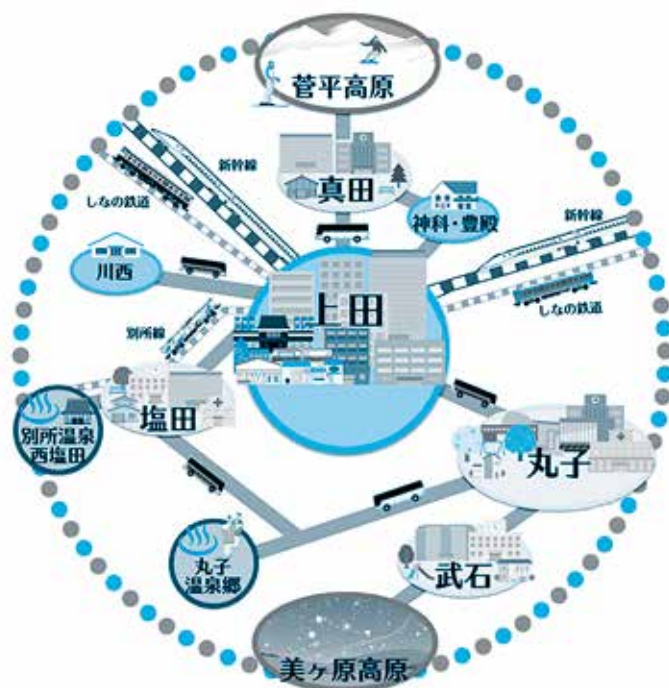
【橋梁の経過年数(令和5年)】

	30年未満	30年以上40年未満	40年以上50年未満	50年以上	合計
橋梁数	50橋	38橋	79橋	117橋	284橋

出典：上田市作成

上田市内の全橋梁1,056橋のうち、橋長が15m以上の橋梁176橋、平成26年度から令和3年度までに実施した法定点検により損傷が確認された橋梁92橋、その他緊急輸送路に位置する橋梁7橋、通行止めにより孤立集落の発生が予想される橋梁9橋、合計284橋の状況です。

【ネットワーク+多極・拠点集約型都市\*イメージ図



## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
都市計画道路の用途地域内整備率	51.6% (令和5年度)	52.5%
歩道の整備延長	187.0km (令和5年度)	200km
橋梁長寿命化修繕工事の橋梁数	26橋 (令和5年度)	77橋
市営住宅の統合建替え	0団地 (令和6年度)	1団地

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路のユニバーサルデザイン*をともに考え、事業の推進に協力します。</li> <li>・公共交通を積極的に利用します。</li> <li>・既存住宅などの耐震化と適正な維持管理に努めます。</li> <li>・まちづくりについてともに考え、事業の推進に協力します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存事務所などの耐震化と適正な維持管理に努めます。</li> <li>・「上田市開発事業の規制に関する条例」に基づき、開発事業を行います。</li> <li>・まちづくりについてともに考え、事業の推進に協力します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「上田市都市計画マスタープラン」および「上田市立地適正化計画」に基づき、都市基盤の集約を目指します。</li> <li>・「上田市国土強靱化地域計画」に基づき、防災・減災の取組を推進します。</li> <li>・歩行者や自転車が安全で快適な道路環境の整備を進めます。</li> <li>・安全・安心な住環境整備を行います。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 計画的な土地利用の推進

- ①「上田市都市計画マスタープラン」に示す将来都市構造に合わせた拠点とエリアの形成を図るとともに、周辺の環境と調和した土地利用を推進します。
- ②地籍調査を計画的に実施し、地籍図の整備を進めることにより、各種公共事業や災害復旧の迅速化など、様々な行政活動での活用を図ります。

### 基本施策2 ネットワーク+多極・拠点集約型都市\*構造による一体的かつ持続可能な都市づくり

- ①「上田市都市計画マスタープラン」および「上田市立地適正化計画」に基づき、中心市街地や各地域自治センターを中心とした拠点を公共交通機関などで連携したネットワークの形成を推進し、住みやすい地域づくりを目指します。
- ②「上田都市計画道路整備プログラム」および「上田市無電柱化推進計画」に基づき、優先度の高い都市計画道路の整備を進めます。
- ③まちなかの滞在性や回遊性を高めるウォークブル\*な環境を整備し、居心地が良く歩きたくなるまちづくりを推進します。

### 基本施策3 大規模自然災害に対応する「強さ」と「しなやかさ」を備えた都市基盤の整備

- ①激甚化・頻発化する大規模自然災害等から市民の生命を守り、速やかな復旧復興に資するため、上田市国土強靱化地域計画を推進します。
- ②市民の安全・安心な暮らしを守るため、災害に強く、被害から迅速に回復できるまちづくりの実現に向けた取組を推進します。
- ③将来にわたり持続可能で安全・安心な道路環境を確保するため、道路・橋梁・トンネルなどのインフラ長寿命化を推進します。

### 基本施策4 安全で快適な交通環境の整備

- ①自転車通行空間や歩行空間の整備を推進し、誰もが安全で安心して通行できる交通環境の確保に取り組みます。

### 基本施策5 安全・安心な住環境整備を推進

- ①「上田市市営住宅等長寿命化計画」に基づき、市営住宅の適切な管理運営に努めるとともに、計画的な修繕や整備等を行い、住宅に困窮する世帯を支える安定した住まいづくりに取り組みます。
- ②「空家等対策の推進に関する特別措置法」や「第二次上田市空家等対策計画」に基づき、老朽化した危険空家対策を推進し、安全・安心な住環境づくりに取り組みます。

## 主な事業

(主) 上田丸子線(北天神町古吉町線) 天神町新屋線無電柱化事業 シェアサイクル活用推進事業  
 城下地区排水対策事業等 インフラ長寿命化修繕事業 国道144号上野バイパス  
 国道143号(宮島交差点~青木村境) 市道上田橋中島線、箱畳線、大松1号線等 市営住宅建替え事業  
 空家等対策推進事業

## 関連する主な個別計画

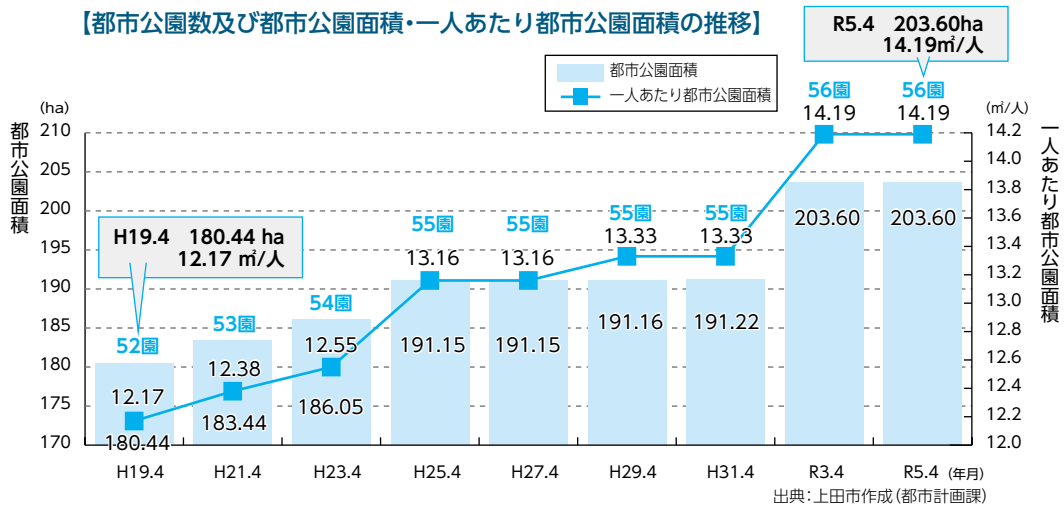
上田市都市計画マスタープラン、上田市立地適正化計画、上田市国土強靱化地域計画、  
 上田市市営住宅等長寿命化計画、第二次上田市空家等対策計画

## 2-2-4 緑豊かな魅力ある都市環境の創出

景観に関する市民意識の高揚と地域の個性を生かした良好な景観形成を図ります。また、地域のニーズや特性を生かした魅力ある公園緑地や広場の整備を進めます。

### 現状と課題

- 各地域の特色を生かした新たな景観を創出し、美しく魅力あるまちづくりを進め、次世代に引き継いでいくことが必要です。
- 緑の多面的な機能を生かした快適な都市環境を形成していくために、身近な緑を増やす取組をはじめ、魅力ある公園や憩いの場を創出していくことが求められています。
- 少子高齢化が急速に進む社会情勢の中、地域ニーズに合った特色ある公園緑地の整備を推進する必要があります。また、老朽化が進行している遊具、あずまや、トイレなどの公園施設について、利用者への安全対策が課題となっています。
- 市街地近郊の斜面樹林は、生活環境の変化により手入れが行き届かなくなり、荒廃が進み、良質な緑が年々減少しています。自然環境、景観の保全および土砂災害防止などの面から、継続的な保全対策が必要となっています。
- 老木化した街路樹は、倒木の危険や歩道の根上り、街灯・標識の視認性の低下、病害虫の発生など、安全や景観、維持管理面で様々な支障となっています。



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
景観づくり協定および 景観づくり市民団体の認定件数	10件 (令和5年度)	8件
都市公園数	56箇所 (令和5年度)	56箇所
公園施設を改築・更新する 都市公園数	14箇所 (令和5年度)	45箇所
公園・緑地の整備に対する 市民満足度 (市民アンケート)	34.8% (令和6年度)	50%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備にあたり、計画段階のワークショップなどに参加します。</li> <li>・景観に対する意識を高めます。</li> <li>・公園、街路樹、緑地の維持保全活動に参加します。</li> <li>・花と緑あふれるまちづくりに参加します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観形成基準を遵守し、緑地の創出に努めるなど、良好な景観形成に取り組みます。</li> <li>・秩序ある屋外広告物を掲出します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>・景観への意識啓発や、景観向上に向けた取組への支援などを行います。</li> <li>・魅力ある公園緑地を整備します。</li> <li>・秩序ある屋外広告物の誘導を行います。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地域の個性を生かした良好な景観形成の促進

- ① イベントの実施や学習機会の提供など様々な方法により、多様な世代に対して景観に関する意識啓発を図ります。
- ② 道路の美化活動等への支援、協働など様々な形で、市民による景観づくりの促進に取り組みます。
- ③ 景観計画に沿って良好な景観形成の取組を充実させていきます。
- ④ 「上田市歴史的風致維持向上計画」に基づき、上田市特有の歴史的な景観づくりを推進していきます。

### 基本施策2 秩序ある屋外広告物の掲出に向けた誘導

- ① 「長野県屋外広告物条例」を運用し、屋外広告物の適切な誘導を行いながら、「上田市屋外広告物条例」の制定を目指します。

### 基本施策3 公園緑地の整備の推進

- ① 「上田市緑の基本計画」および長野県の「信州まちなかグリーンインフラ\*推進計画」に基づき、都市緑化をはじめグリーンインフラを推進します。
- ② 多数の利用者がある都市公園のバリアフリー化と子育て中の親子が安心して遊べる身近な公園や、誰でも遊ぶことができる「インクルーシブ遊具\*」、天候にかかわらず利用できる「屋内遊具施設」など、多様な市民のニーズに対応した安全で魅力ある公園や広場の整備を進めます。
- ③ 「上田市公園施設長寿命化計画」に基づき、老朽化が進行している公園施設の計画的な改築・更新を進めます。
- ④ まちなかをつなぐ、歩道空間等への緑陰形成を進めます。

## 主な事業

都市景観賞 景観ウォッチング 景観づくり協定 柳町景観形成事業 公園施設長寿命化事業  
子育て支援身近な公園整備事業

## 関連する主な個別計画

上田市緑の基本計画、上田市景観計画、上田市歴史的風致維持向上計画

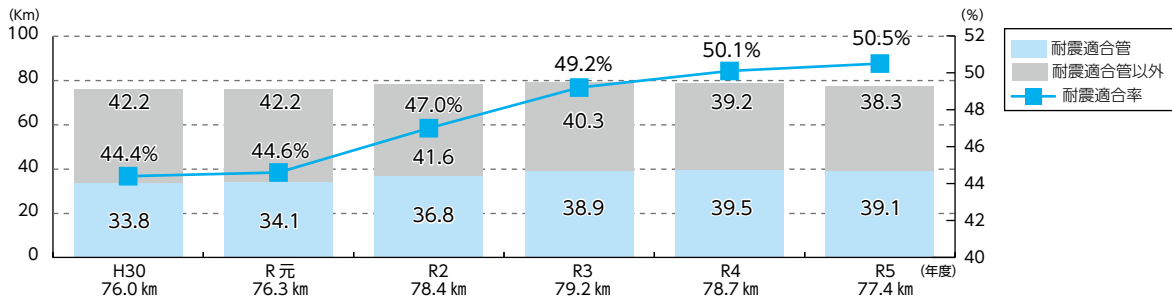
## 2-2-5 安定した経営による上水道・下水道事業の継続

安全で安定的な水の供給と健全な水循環を実現し、災害に強い強靱な上下水道を整備するとともに、人口減少を踏まえた効率的で持続可能な上下水道事業の経営に取り組みます。

### 現状と課題

- 人口減少等に伴う料金収入の減少や上下水道施設の老朽化・耐震化対策への費用の増加が見込まれるため、適正な料金による収支バランスのとれた、持続可能な健全経営を行う必要があります。
- 上下水道施設の更新などに際しては、中期的な財政推計と「上田市水道ビジョン」、「上田市下水道ビジョン」および「上田市公共下水道ストックマネジメント計画」や「総合地震対策計画」などを踏まえて事業を推進していく必要があります。
- 熟練者の退職などにより技術力の確保が課題となる中で、事業運営に必要な専門的知識を持った人材を育成し、技術をしっかりと継承する必要があります。
- 大規模地震災害などに備え、緊急時の生活水の確保や防災拠点、二次救急に対応する医療機関への給水が可能となるよう、水道施設の耐震化を進めるとともに、災害時の応急活動体制の整備など、ソフト面での対応も必要です。
- 水道原水中の病原生物や汚染物質に対する水質監視の強化、また、昨今の突発的な豪雨や濁水などに対応した安定的な水道水源の保全が必要です。
- 大規模地震が頻発する昨今において、耐震対策が未実施の下水道施設について耐震診断を行い、緊急度・影響度に応じた取組が必要となっています。
- 下水道施設から発生する汚泥や消化ガスなどの有効利用を継続し、環境負荷の少ない施設の運転管理を行っていく必要があります。

【基幹管路耐震適合率の推移】

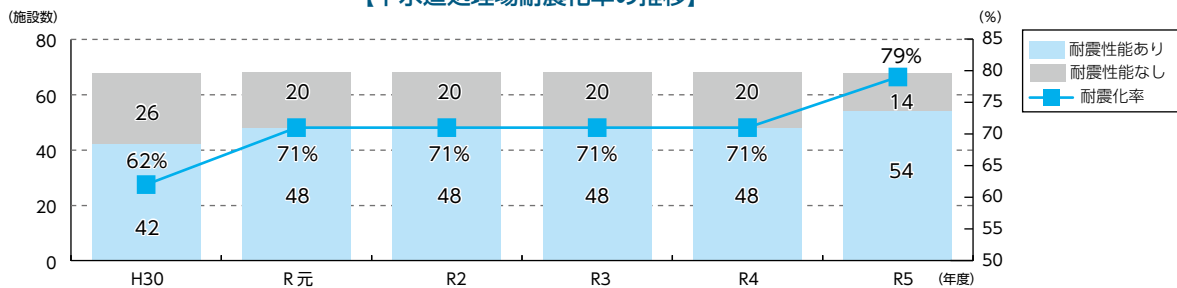


出典：上田市作成（上水道課）

※基幹管路とは、水源から浄水場までをつなぐ導水管、浄水場と配水池をつなぐ送水管、配水池から各家などに分岐する配水本管の総称で、代替機能がなく、重要度が高い管路のこと。

※耐震適合率とは、レベル2地震動において、地盤の性状によっては管路の破損や継手の離脱等の被害が軽微な管がどの程度あるかを示す割合。

【下水道処理場耐震化率の推移】



出典：上田市作成（下水道課）

※耐震化率は、下水道処理場およびポンプ場の105施設に対して、2018年までに耐震性能を把握した68施設を対象に耐震化工事を実施した率である。

## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
上水道有収率*	83.36% (令和5年度)	90%
基幹管路耐震適合率	50.5% (令和5年度)	72%
下水道処理場耐震化率	79% (令和5年度)	91%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業への理解を深め、水道料金や下水道使用料を納付期限内に納付します。</li> </ul>
事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>料金徴収業務など受託事業者は、滞納を未然に防ぐ対策と滞納整理を徹底します。</li> <li>事業者は点検調査結果に基づく改築工事を実施します。</li> <li>災害応援協定に基づく事業者は、災害時の復旧活動を積極的に支援します。</li> </ul>
行政	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業の効果的な運営を図り、持続可能な事業経営を目指します。</li> <li>安全安心な水を安定的に供給できるよう水道施設の耐震化を進めます。</li> <li>下水道事業計画および上田市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき定期的に施設の点検調査を実施します。</li> <li>災害発生時の応急活動体制の整備などを図ります。</li> </ul>

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 健全経営による持続可能な事業運営の推進

- ①上下水道事業の効率的な経営や民間との連携により、経費の節減に努めるとともに、収納率の向上を図り、収入を確保します。
- ②上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョンや経営戦略に基づいて事業を運営するとともに、適正な維持管理に必要な財源が確保できるよう、適正な料金設定を行います。

### 基本施策2 上下水道技術の継承と危機管理体制の充実

- ①熟練職員による技術指導により、これまで蓄積されてきた技術をしっかり継承するとともに、外部研修などの受講を奨励し、人材の育成を図ります。
- ②各種災害に備え、上水道の基幹施設や主要管路の耐震化を図るとともに、危機管理マニュアルの適時点検、災害対応訓練を定期的実施し、職員の危機管理対応能力の向上を目指します。
- ③大規模地震の発生時などに備えて、処理場や主要管路の耐震化事業を進めるとともに、下水道BCP\*に基づく災害対応訓練を定期的実施します。

### 基本施策3 安全・安心な水を供給する上水道事業の推進

- ①水質監視体制の強化など、浄水施設の適正な維持管理に努めます。
- ②給水区域の見直し、各給水区域からのバックアップ体制を含めた上田市水道ビジョンに基づき、水源および給配水施設の整備、老朽施設の更新を計画的に進めます。

### 基本施策4 良好な生活環境と河川などの水質の保全

- ①人口減少や節水型社会への移行に伴い、汚水量が減少し、処理能力に余裕が生じていることから、農業集落排水と公共下水道または農業集落排水同士を統合し、処理能力の活用を図ります。
- ②下水道事業計画および上田市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき定期的に施設の点検調査を実施し、適切な維持管理を実施します。

## 主な事業

料金徴収業務委託 社会資本整備総合交付金事業 公共下水道処理場更新事業 水道施設等耐震化事業

## 関連する主な個別計画

上田市上下水道事業経営戦略(中間見直し)、上田市水道ビジョン、上田市下水道ビジョン、上田市「水循環・資源循環のみち2022」構想、上田市公共下水道ストックマネジメント計画

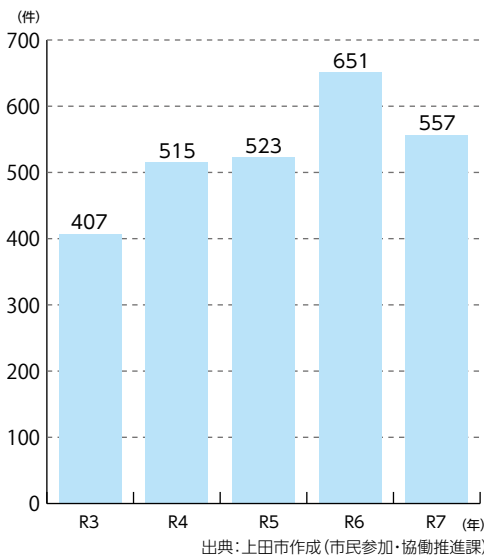
## 2-2-6 犯罪や交通事故のないまちづくりと消費者被害防止の推進

関係機関・団体と情報を共有し、広報啓発活動などを行い、地域の安全意識の高揚を図り、犯罪や交通事故のないまちづくりを推進します。また、複雑・巧妙化する特殊詐欺被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。

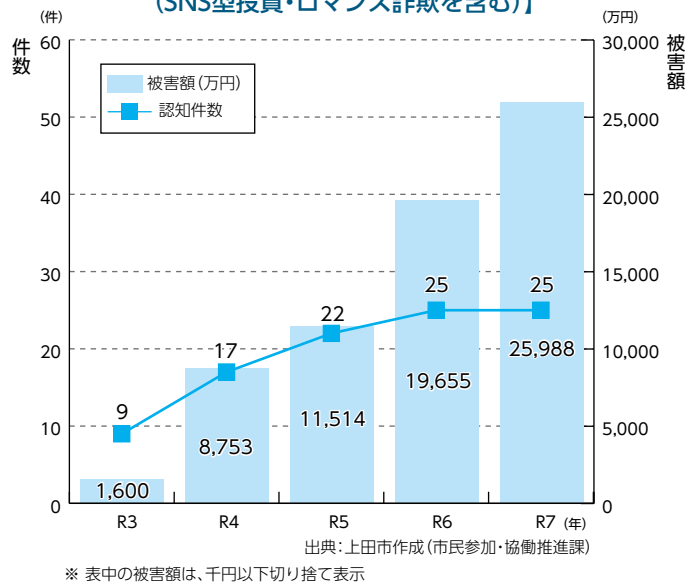
### 現状と課題

- 誰もが住み良い、安全・安心なまちをつくるために、各地区・自治会ごとの防犯活動の強化とともに、防犯指導員活動の活性化を図る必要があります。
- 複雑・巧妙化する特殊詐欺や悪質商法から市民を守るため、警察など関係機関・団体と情報共有を図りながら、タイムリーな情報提供、地域を挙げた継続的な啓発活動が必要です。
- 交通事故を防止するため、警察など関係機関・団体との情報共有を図りながら、タイムリーな情報提供を行い、運転者、歩行者ともに交通安全意識の高揚を図る必要があります。
- シートベルト非着用者の交通事故での致死率が高いことから、全席でのシートベルト着用のほか、交通事故防止のための安全装置の搭載を推進する必要があります。
- 自転車乗用中の死亡事故の減少に向け、自転車用ヘルメットの着用促進を図る必要があります。

【上田市の刑法犯認知件数】



【上田市内における特殊詐欺被害状況（SNS型投資・ロマンス詐欺を含む）】



### 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標（令和12年度）
地区防犯協会を設立している地区数	7地区 (令和5年度)	10地区
自転車用ヘルメット着用率	5% (令和6年度)	35%

## 各主体に期待される主な役割分担

市民・保護者	・交通安全、防犯の研修などに参加し、安全意識の高揚に努めます。
交通指導員・防犯指導員	・季別に行われる安全運動のほか、犯罪発生情報に基づく街頭活動を行い、地域の安全対策に努めます。
自治会	・危険箇所を防犯灯を設置し、適切に維持管理します。 ・地域ぐるみでの犯罪防止、犯罪抑止を進めます。
学校	・児童生徒への交通安全教育、防犯教育を行います。
行政	・広報啓発活動などを通し、防犯や交通安全意識の高揚を図ります。 ・複雑・巧妙化する特殊詐欺などの被害防止に取り組み、安全な消費生活の実現に努めます。 ・関係機関・団体と情報共有を図り、タイムリーな情報配信など、広報啓発活動を推進します。

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 防犯意識の高揚と、犯罪のないまちづくりの推進

- ①防犯意識の高揚に向け、関係機関、団体との連携・協力して迅速かつ的確な情報提供を行います。
- ②安全・安心な地域社会の実現を目指し、関係機関、団体と連携・協力して地域の安全対策を推進します。

### 基本施策2 特殊詐欺や悪質商法などによる消費者の被害防止

- ①複雑・巧妙化する特殊犯罪手口などの情報を広く周知するとともに、関係機関、団体と連携・協力して消費者被害防止活動を推進します。
- ②消費者被害の未然防止と被害者の迅速な救済に向け、相談体制の充実を図ります。

### 基本施策3 交通安全対策の推進による、交通事故のない安全な社会の構築

- ①交通事故の被害者となりやすい子どもと高齢者の事故防止活動を推進します。
- ②交通安全意識の高揚と、交通安全対策の充実に向け、関係機関、団体と連携・協力して交通安全運動を推進します。
- ③自転車を利用するすべての世代に向けて、頭部保護の重要性を訴えながら、道路交通法の改正により努力義務化された自転車用ヘルメットの着用の推進と「ながらスマホ」等の重大事故につながりかねない違反行為の根絶に向けた啓発を推進します。

## 主な事業

防犯灯(新設・更新・撤去・電気料)補助事業 高齢者自転車用ヘルメット購入費補助事業 交通安全教室

## 関連する主な個別計画

第2次上田市交通安全計画



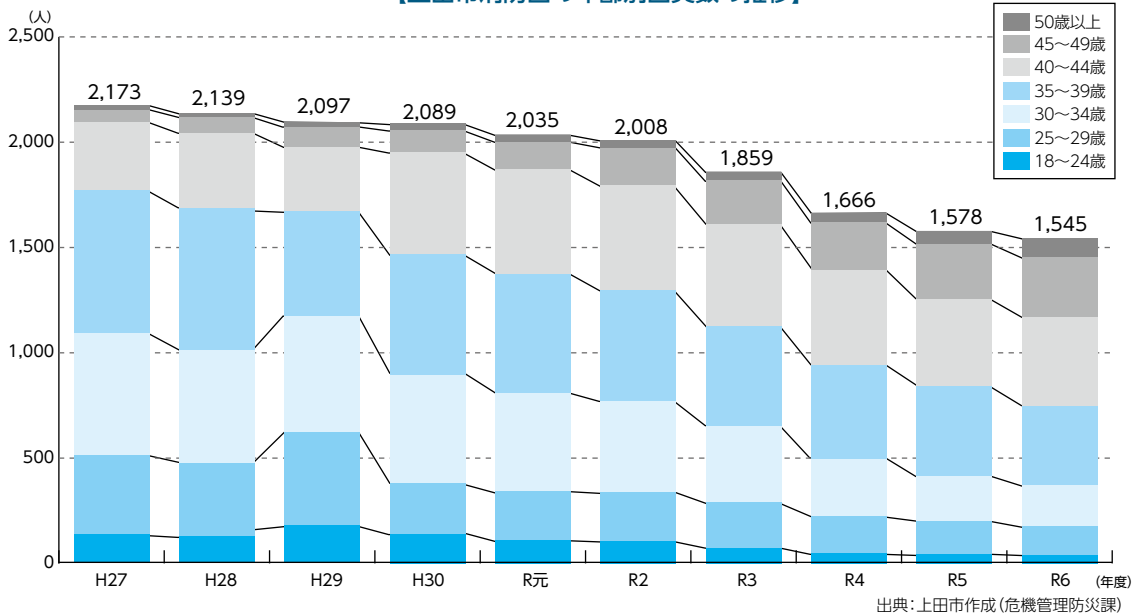
## 2-2-7 地域防災力の向上と災害対応力の強化

地域防災力の向上を図るため、地域防災の中核である消防団の強化を図ります。また、災害に強いまちづくりに向け、市民や自主防災組織、行政、関係機関が「自助・共助・公助\*」の役割の認識と相互の連携を図り、地域一体による災害対応力の向上を目指します。

### 現状と課題

- 少子高齢化の進展に伴い、消防団員の確保・維持が今後さらに困難になると予想されます。また、消防団員の被雇用者割合が増加し、昼間の出勤人員の確保も困難になることから、消防団を中核として地域住民等と連携し地域防災力を強化することが必要です。
- 消防水利の基準等に基づき、大震災時の消火用水や、避難住民の生活用水を確保するため、耐震性防火水槽を計画的に整備・更新する必要があります。
- 上田地域広域連合との連携を強化し、地域の防災拠点としての機能が十分に発揮されるよう、老朽化した消防庁舎の改築などの検討と、救急需要の増加など社会情勢の変化を踏まえた消防力の確保が必要です。
- 気候変動などにより、災害が頻発化、激甚化する傾向にある中で、台風災害のみならず局所的な豪雨による大規模な災害が発生する可能性が高まっています。あわせて、地震活動の活発化や、大規模地震による災害も発生していることから、迅速な避難行動を促進するために、自らの命は自ら守るという「自助」の意識の向上を図ることが必要です。
- 地域における防災・減災力を向上するためには、自分たちの地域は自分たちで守るという「共助」が重要です。共助の担い手である自主防災組織の持続可能な体制を維持するためには、組織のリーダーなど人材の確保と育成が重要となり、継続的な訓練などの活動や、防災用資器材の確保など、防災体制基盤の強化が必要です。
- 災害が広域化、多様化する中、「公助」を担う行政は防災体制の強化と多様な主体との連携による防災・減災の取組が重要です。災害時に備えた関係機関や民間企業との連携強化とともに、国や県などからの広域的な支援に対する受援体制の構築が必要です。

【上田市消防団の年齢別団員数の推移】



## 達成度をはかる指標・目標値

指標の内容	基準値	計画目標(令和12年度)
消防団員の充足率 (実員数/条例定数)	83.5% (令和6年度)	90%
自主防災組織の防災訓練等実施率	34.5% (令和6年度)	90%
長野県自主防災アドバイザー 市内アドバイザーの確保	11人 (令和6年度)	12人

## 各主体に期待される主な役割分担

市民	・自分や家族の命を守る「自助」の行動につなげるために、防災に対する知識を深めるとともに、避難場所や経路の確認、災害に備えた食料の備蓄など、日頃からの備えを進めます。
自主防災組織	・地域防災力の向上に向け、災害に備えた防災用資器材の充実を図るとともに、避難訓練や避難所開設運営訓練の実施など、主体的な防災活動に取り組みます。
自治会・事業者・店舗など	・自治会や自主防災組織が地域防災力の中核である消防団と連携し、災害時の被害を最小限に抑え、復旧活動を支援します。
学校	・災害時に主体的な行動ができるよう、防災教育や防災備蓄倉庫の見学などを通して児童生徒の防災に関する理解を深めるとともに、庁内教育担当部局と防災担当部局との連携を密にして学校における防災対策の取組を進めます。
行政	・災害対応力の強化を図るために、国・県などとの連携体制や関係機関との協力体制を推進します。 ・自主防災組織の活性化と防災知識と意識の普及啓発を担う、長野県自主防災アドバイザーの確保を進めます。

## 施策の方向性・展開

### 基本施策1 地域防災の中核である消防団の強化および地域防災力の向上

- ①幅広い世代の住民に対し、消防団の存在や必要性および活動内容を周知し消防団員の確保に取り組むとともに、自治会や事業所等との連携を図り地域防災力の強化に取り組みます。
- ②これまでと異なる自然災害や大規模災害などを想定した機械器具や安全装備の充実を図りながら、消防団員の災害出動体制の強化を進めます。
- ③機能別団員制度および消防団協力事業所制度の周知や積極的な働きかけにより、市内就業者に対する消防団への入団を促進します。

### 基本施策2 消防水利の充実および常備消防力の強化

- ①指定緊急避難場所や火災拡大危険の高い地域に対して耐震性防火水槽を計画的に設置することにより、大震災時等の生活用水や消火用水を確保し、消防水利の充実に取り組めます。
- ②時代に即した消防力の確保に必要な人員体制および施設等の整備について、上田地域広域連合と連携を図り、常備消防力の充実強化に取り組めます。

### 基本施策3 市民の防災意識と知識の向上と関係機関との連携強化による災害対応力の向上

- ①市民一人ひとりの防災知識と意識の向上に向けた普及啓発による「自助」の能力を高め、地域の防災体制の強化として防災用資器材の確保による防災体制基盤の強化を推進するとともに、地域防災人材の育成と確保を進め、持続可能な自主防災組織運営体制の確保による「共助」を強化し、地域防災力の向上を図ります。
- ②頻発化・激甚化する災害の現状を捉え、地域の実情や体制に即した地域防災計画および職員応急対策活動マニュアルの見直しや充実を図るとともに、上田市総合防災情報システムの効果的な運用を随時検証し、情報収集および配信体制基盤の強化による市の災害対応力の向上を図ります。

- ③行政および防災関係機関における災害時応援協定の新たな締結や、協定機関との定期的な訓練および懇談による連携体制を強化するほか、適正な備蓄品の確保およびボランティア支援を担う市社会福祉協議会との連携強化など、「公助」による災害対応力の向上を図ります。
- ④総合防災情報システムの効果的な活用を図るための職員に対する定期的な訓練を実施するとともに、市民への情報伝達手段として新たに導入した情報伝達アプリと総合防災情報システムとの情報配信機能の連携を図り、ICT\*を活用した新たな情報伝達手段を活用した市民参加による情報配信訓練の実施など、防災DXの推進による情報伝達手段の強化に向けて取り組めます。
- ⑤自主防災組織の持続可能な体制を整備するため、自主防災アドバイザーおよび消防関係機関による「上田市自主防災アドバイザー等連絡協議会」により、地域防災人材の確保と育成に向けた施策を推進します。

## 主な事業

自主防災組織防災用資器材購入費補助事業  
長野県自主防災活動支援事業(自主防災アドバイザー確保事業) 消防団災害活動支援事業  
消防団車両整備事業 耐震性貯水槽整備事業

## 関連する主な個別計画

上田市地域防災計画、上田市国民保護計画、上田市国土強靱化地域計画、消防施設個別施設計画

